



## 日本とUNV

日本人初の国連ボランティアが1971年に派遣されて以来、900名以上の日本人国連ボランティアがさまざまな活動に従事してきました。特に1992年から1993年にかけて、多くの日本人選挙監視ボランティアが国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)で活動したことにより、国連ボランティアの存在は日本で広く知られるようになりました。その後も特に平和構築や人道支援の分野でのニーズの高まりを背景に、毎年80名を超える日本人国連ボランティアが世界各国で任務を遂行しています。2012年度のデータによると、日本人国連ボランティアの平均年齢は30歳前半ですが、20代後半から70代までと、さまざまな年代の人々が活躍しています。

**青年海外協力隊(JOCV)とUNV:** UNVは、青年海外協力隊(JOCV)を派遣している独立行政法人国際協力機構(JICA)と積極的な協力関係を進めており、1971年に最初の日本人ボランティアが派遣されて以来、JICAの推薦を受けたJOCV経験者を国連ボランティアとして派遣してきました。現在派遣されている日本人国連ボランティアの中でもJOCV経験者の割合は約4割を占めます。2012年までに、300名以上のJOCV経験者が延べ70カ国に派遣され、JOCV時代に培った豊富な現場経験と語学力をもとに、国際協力のエキスパートとして様々な国連機関の現地プロジェクトで活躍しています。

**平和構築人材育成事業:** 平和構築人材育成事業は、平和構築の現場で活躍できる日本人及びアジアの文民専門家を養成することを目的として、外務省が2007年より開始した人材育成事業です。UNVは、この事業に設立以来協力しており、日本及びアジアからプログラムに参加している研修員を国連ボランティアとして、世界各国の国連や国際機関の平和構築の現場に派遣しています。派遣国は南スーダンを含む32カ国に及び、これまでPKOを含む12以上の国連・国際機関の現地事務所、98名(内74名が日本人)が派遣されました。

**国連ユース・ボランティア・パイロット事業:** 国連ユース・ボランティア・パイロット事業は、2012年に発表された国連事務総長の5か年行動計画に基づいてUNVが準備を進めている「国連ユース・ボランティア・プログラム」の一部として日本政府からの財政支援を受けて2013年から実施されています。2013年は、9月より日本国内の6大学(関西学院大学、明治学院大学、上智大学、明治大学、東洋大学、立教大学)から選出された大学生12名を国連ユース・ボランティアとして12か国に約5カ月間派遣します。派遣学生は、アジア・太平洋諸国、アフリカ、ヨーロッパ・CIS諸国の国連事務所、ウェブサイトやポスター作成などの広報活動やプロジェクト運営支援などを通して、現地の若者支援や、ミレニアム開発目標(MDGs)達成に貢献することを目指します。



## 国連ボランティアへの応募

国連ボランティアの応募は、登録制となっています。参加をご希望の方は下記の応募資格、待遇等をご確認のうえ、UNV本部ウェブサイトのロスター登録画面より、必要事項を記入し、送信してください。登録内容を、UNV本部が審査し、適格者は、UNV候補者登録簿(ロスター)に登録されます。現地から派遣要請が出された段階でその要請にマッチする候補者をロスターより数名選出し、UNV本部より、候補者本人に、確認の連絡をします。最終的には、受け入れ先との電話インタビューによる選考を経て派遣が決定されます。尚、ロスター登録は、年間を通して受け付けていますが、登録された方全てに要請が必ず来る保障はございませんのであらかじめご了承ください。ロスター登録は次のアドレスからお願いします。

<https://one.unv.org/main/?Lang=en>

ロスター上で適当な候補者が見つからない場合には、特別募集を行うケースもあります。特別募集は、UNV本部並びに東京事務所のホームページに掲載されます。尚、青年海外協力隊OB/OGの方には、JICAの推薦による派遣の可能性がありますので、ロスター登録後、各自青年海外協力隊事務局へお問い合わせください。

### 国連ボランティアの応募資格

**年齢:** 25歳以上で、上限は特に設定していません。国連ボランティアは30代から40代が中心ですが、20代後半や60代の人もあります。平均年齢は38歳です。

**学歴:** 大学卒業または専門資格の取得が基本条件ですが、専門的な技術を持ち、十分な職務経験がある場合はこの限りではありません。

**語学:** 英語、フランス語またはスペイン語のいずれか一言語以上でのコミュニケーション能力が不可欠です。その上でその他の言語能力があれば選考の際に有利です。通常選考にあたって英語(またはフランス語、スペイン語)による電話面接が行われます。

**職歴:** 選考において最も重要視されているのが職務経験です。これは国連ボランティアの即戦力としての活躍が期待されているためです。最低でも2~3年、できれば5年程度の専門分野での活動経験が望まれます。特に開発途上国での活動経験は選考の際に有利です。

**健康:** 開発途上地域の厳しい自然条件ならびに異文化環境に適応できるよう、心身ともに健康であることが不可欠です。また、派遣にあたっては健康診断が義務づけられています。職務の遂行が可能であれば、身障者でも応募することができます。

**派遣時期:** 原則的に派遣要請後、3ヶ月以内に赴任できることが求められています。

### 国連ボランティアの待遇等

**活動期間:** 通常1年~2年間ですが、緊急人道支援や平和維持活動への派遣では6ヶ月といった短期間の場合もあります。また任期は双方の合意により更新される場合もありますが、最長6年までで、また異なる任務の場合でも通算8年以上国連ボランティアを続けることはできません。

**生活費等:** 国連ボランティアは現地で必要な生活費が支給されます。金額は派遣地域や家族構成によって異なりますが、住居費を含めて月額およそ1200~2000米ドルです。その他に渡航費用(採用時の居住地から赴任地までの最短ルートのエコノミー料金)や渡航準備金(350米ドル)、荷物郵送費(500米ドル)、着任手当(生活費の3か月分同等額)、離任手当(月額150米ドルの任期月数相当額)等が支給されます。

**休日:** 国連の指定する休・祝日の他、月2.5日の年次休暇を取ることができます。例えば12ヶ月の任期であれば2.5日×12カ月の30日間。また2年半以上の長期派遣の場合には、原則として2年後、国連ボランティア計画の全額負担で一時帰国できます。

**保険:** 健康保険には国連指定の保険会社に自動的に加入する事になり(加入費は全額、国連ボランティア計画の負担)、医療費の100%が支払われます。生命保険にも自動加入となります。

**その他:** 1年以上の任期の場合、扶養家族(配偶者と21歳以下の子供)は3人まで国連ボランティア計画の負担による同伴が原則認められており、その場合には生活費が20~30%増額されます。但し、地域によっては家族の同伴が認められない場合もあります。

**安全対策:** 国連ボランティアおよびその同伴家族の任地での安全確保については、ホスト国政府が責任を持つことになっています。しかし、政治的危機あるいは災害も含めた他の危機から生じた緊急事態が起きた際には、現地の国連開発計画の常駐代表あるいは国連の治安責任者が、国連安全管理計画に基づき、あらゆる対処を講じ、国連ボランティアおよびその同伴家族の安全を確保することになっています。

国連ボランティアの諸待遇の詳細については、下記ウェブサイトのUNV Condition of Services(規定集)をご覧ください。

<http://www.unv.org/en/how-to-volunteer/cos.html>